



大阪府火災共済「豆知識」 ～ 「新価」と「時価」の 違い ～

「まもる君」は自宅に火災共済を付けよう考えています。

契約金額をどのように決めれば良いのでしょうか？



	① 新価でご契約した場合	② 時価でご契約した場合
現在の評価額	 2,500 万円	 1,500 万円
契約金額	2,500 万円	1,500 万円

■ 共済の対象の評価

評価方法には、「新価」と「時価」という2通りの考え方があります。

- ・**新価**～同等のものを新たに建築あるいは購入するのに必要な金額をいいます。
- ・**時価**～同等のものを新たに建築あるいは購入するのに必要な金額から「経過年数による価値の減少と使用による消耗分」を差し引いた金額をいいます。簡単にいうと、現在の価値のことです。

「まもる君」の家が火事により全焼してしまいました。

	① 新価でご契約した場合	② 時価でご契約した場合
契約金額	2,500 万円	1,500 万円
ある日突然 ……	 火災で全焼	
損害共済金の受取額	2,500 万円	1,500 万円
結果こうなりました。 ……	 同等の家が新築できました。	 同等の家は新築できませんでした。

☆ご自身で費用を持出すことなく同等のものを新たに建築あるいは、購入するためには、新価を基準に契約することをおすすめします。

お問合せは 大阪府火災共済協同組合 TEL06-4708-8720 Fax 06-6267-7222 まで